

## さらに便利・簡単に！ 町税の納付方法が拡大します

町県民税などの町税が、令和5年4月以降に発行する納付書から、パソコンやスマートフォンを利用してクレジットカードやインターネットバンキング等でも納付できます。

納付書に「eLマーク」（右図）があれば、いつでもどこでも納付できます。

この機会に、キャッシュレス納付を始めてみませんか。



このeLマークが目印です。

- ◆**対応する町税** 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）  
※町税以外（各種保険料や保育料など）は対象外です。

- ◆**利用方法** 主に、次の2つの方法から納付できます。利用できるクレジットカードやスマートフォン決済アプリ、その他の納付方法は、「地方税お支払サイト」をご覧ください。

	クレジットカード・インターネットバンキング等 メリット 額面30万円以上の納付書での納付にも対応しています	スマートフォン決済アプリ
ステップ1	「地方税お支払サイト」にアクセス	スマートフォン決済アプリを起動
ステップ2	納付書の『「eL-QR」（二次元コード）読取』か、『「eL番号」（納付書番号）入力』を選択し、ガイダンスに沿って進む	納付書の「eL-QR」（二次元コード）を読取
ステップ3	「お支払い方法」を選択して納付	金額と内容を確認して納付

※町税のスマートフォン決済アプリ納付は、従来のバーコードではなく、「eL-QR」（二次元コード）を読み取ってください。町税以外のスマートフォン決済アプリ納付は、バーコードをご利用ください。

### ◆ご注意

- ・クレジットカードでの納付には、所定の手数料がかかります。
- ・領収証書や車検用納税証明書は発行されません。必要な方は、金融機関窓口やコンビニエンスストア店頭で納付してください。
- ・納付手続き完了後は、キャンセルができません。誤って二重に納付された場合は、還付手続きによりお返しします。
- ・金融機関窓口やコンビニエンスストア店頭では、決済アプリでの納付はできません。

※税金は納期限までに納めましょう。



納付の方法や、利用できるカードブランド、スマートフォン決済アプリなどの詳細がご覧いただけます。

地方税お支払サイトは、地方税共同機構が運営するサイトです。地方税共同機構は、地方税法に基づき、地方団体が共同して運営する地方共同法人です。

- 問・町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）について 税務課 ☎内線251  
・国民健康保険税について 町民課 ☎内線245

## 固定資産税のお知らせ

### 【土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧】

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを判断できるよう、価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

- ▶**縦覧できる方** 固定資産税の納税者本人またはその代理人
- ▶**縦覧期間・場所** 4月3日（月）～5月31日（水）※土・日・祝日を除く。税務課窓口
- ▶**必要な物** 本人確認書類（運転免許証、保険証、納税通知書など）、委任状（代理人の方のみ）

### 【固定資産課税台帳の閲覧】

自己に関わる固定資産の課税内容、税額等を確認できるよう、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

- ▶**閲覧できる方** ①大磯町内に固定資産を有する方またはその代理人②納税管理人③借地人・借家人④令和5年1月2日以降の所有者（相続人を含む。）⑤管財人
- ▶**閲覧期間・場所** 通年※土・日・祝日を除く。税務課窓口

※令和5年度分は4月3日（月）から閲覧できます。

※縦覧期間（4月3日（月）～5月31日（水））中は、固定資産課税台帳の写しを無料で交付します（令和5年度分のみ）。

- ▶**必要な物** 本人確認書類（運転免許証、保険証、納税通知書など）、委任状（代理人の方のみ）、権利関係等を証明する書面（賃貸借契約書、売買契約書、戸籍謄本など。③～⑤に該当する方のみ）

問 税務課 ☎内線255